

# 広報 たてやま

昭和49年3月号(毎月15日発行) 発行/館山市役所 電話/23111(代表) No.276



館山小学校の「百年祭」から(3月2日)

## 3月

### 休日当直医

- 3月24日  
 小林病院(内・外・児) 7-3811  
 西岬診療所( " ) 9-0030  
 江口医院( " ) 2-2332  
 勝山病院(産婦) 鋸南5-2138  
 間宮医院( " ) 和田2039  
 神作眼科(眼) 7-2845  
 和穎医院(耳鼻) 白浜2513
- 3月31日  
 若林医院(内・外・児・産婦) 岩井2538  
 川名泰医院(内・外・児) 2-0550  
 小谷庸医院( " ) 2-2089  
 亀田病院(内・外・児・産婦・眼・耳鼻) 鴨川2-2211

### 胃の集団検診

お申込みは  
半月位前に

働き盛りの丈夫な方の年代で、がん死亡順位を見ると、心臓病を見を主治医や病院に提供し、一般診療に役立てるようになって胃がんは、がん死亡者の半数以上を占めています。検査方法も胃がんの早期発見のため、ぜひこの機会に検診を受けましょう。料金は無料です。

- ▽申込み 町内、部落に配布してあるかいらんか、電話、ハガキで市の保健課へ、検診日の半月ぐらい前までにお申込みください。
- ▽検診時期 四月一日～六月十二日
- ▽時間 午前八時～十時
- ▽場所 七十人まとまればその町内で実施します。
- 館野九重地区 四月上旬  
 豊房 四月中旬  
 西岬 四月中旬～下旬  
 館山 四月下旬～五月上旬と六月中旬  
 船形 五月上旬  
 北条 五月中旬～六月中旬  
 那古 五月下旬と六月下旬  
 富崎 五月下旬  
 神戸 六月下旬

### 生ポリオの予防接種

#### 小児マヒ予防

- 対象児 1. 昭和48年7月から12月までに生まれた赤ちゃん。  
 2. 現在2回すまない幼児。
- 料金 無料。昭和48年度の市民税が所得割か均等割かを確かめておいてください。
- ご注意 ○当日は必ず体温をはかり母子手帳をご持参ください。○このワクチンは2回服用しないと免疫になりません。必ず2回うけましょう。○熱のあるとき、下痢をしているとき、その他からだに異常のあるときは、医師にご相談を。○このワクチン服用後、他の生ワクチン、接種は前後1カ月の間隔をおかなくてはなりません。○問診票は会場にありますので筆記用具をお持ちください。

月日	時間	場所
4. 3水	1.30~2.00	神戸公民館
"	2.30~3.00	富崎小学校
4木	1.30~2.00	豊房公民館
"	2.30~3.00	西岬 "
5金	1.30~2.30	館野小学校
"	2.30~3.00	九重公民館
9火	1.30~2.00	那吉 "
"	2.30~3.00	船形小学校
10水	1.30~2.30	館山 "
11木	1.30~2.30	市民センター

### 日付印の利用を

全国の観光地・名勝地の各郵便局には、風景入通信日付印があります。このほど館山郵便局窓口にも備えられました。ご利用ください。

ただしこの日付印を押印できるのは十円以上の切手を貼ったものに限りです。官製はがきは出来ません。



### 固定資産課税

#### 台帳の縦覧

4月11日～30日

四十九年の固定資産(土地、家屋、償却資産)の課税価格がきまりました。これは固定資産税などの計算の基礎になります。もし、価格などに不満があるときは、固定資産評価審査委員会に五月十日までに審査の申し出をしてください。詳細は市役所税務課窓口でおたずねください。

期間 四月十一日～三十日

時間 午前八時三十分～午後五時、土曜日  
 は正午まで。

場所/市役所税務課

### 通信教育生募集

県立千葉東高校  
 自宅で勉強し、月二回登校、四年間の学習で全日制と同じ高校卒の資格がえられます。願書受け付けは、四月十日まで。書類と面接で選考します。願書の用紙は市にあります。募集要項など詳細は市役所広報係に。

● 物資の価格

品目	48年10月31日現在			49年2月1日現在		
	最低	中間価格	最高	最低	中間価格	最高
灯油(18ℓ配達付)	330円	○ 450	450円	390円	○ 450円	450円
LPガス(10ℓ充てん器入)	900	○ 1,050	1,100	1,260	○ 1,300	1,400
LPガス(4.5m <sup>3</sup> )	900	○ 1,050	1,050	1,260	1,280	○ 1,300
合成洗剤(粉末状2.65kg入1箱)	250	○ 450	550	580	○ 600	720
合成洗剤(粉末状1.05kg入1箱)	○ 180	200	270	220	○ 240	360
トイレットペーパー(4ロール1パック)	○ 120	○ 150	210	220	○ 230-248	320
ちり紙(700枚1m <sup>2</sup> )	○ 100	150-180	250	210	○ 220-250	500
食用油(1kg入缶)	184	200	350	255	350	420
“ (1.4kg入缶)	248	350	400	258	○ 400	415
砂糖(1kgのもの)	120	○ 135	250	125	○ 230	○ 250
醬油(2ℓ)	270	○ 330-370	390	340	○ 450	490

○印はいちばん多かった価格

● 10月から12月までの間に買い急ぎをしたことについて

(1) 購入した品名と数量

ちり紙	4人	9m <sup>2</sup>
トイレットペーパー	2人	10パック(1人不明)
生理用パット	1人	3個
洗剤	2人	2.65kg 2箱 (400円のもの10箱)
しょう油	1人	2ℓ入2本
砂糖	1人	数量不明
灯油	2人	18ℓ 4缶 (他1人不明)

(2) 買い急ぎの動機

- ア 物不足の情報による
- イ 価格が上昇すると言われるから
- ウ 戦時中の物資不足を経験しているから
- エ さわぎにつられて買った

● 生活関連物資等についての自由意見(主なもの)

- (1) 価格の上昇により家計が苦しくなった
- (2) 不用品の交換会を希望する
- (3) 安売り会等の実施を希望する
- (4) 優良店の指定、生協の開設等を望む



# こんなに上がった

## 自消費生活モニターの調査結果

市では二月に、二十名の消費生活モニターのご協力をえて、生活関連物資を中心に価格調査を行いました。その結果をみると、どの品物も大幅な値上りをし、中でも買いため買い急ぎの対象になったトイレットペーパー、ちり紙は価格が倍になっています。調査結果は左図の通りです。



昨年十一月の石油ショック以来、日本経済はまさに混乱状態。インフレ、モノ不足、便乗値上げが庶民の暮らしを圧迫し物価はとどまるところを知らず上り続けています。そして時がたつにつれ、「作られた物価高騰」の実態が明らかになり、国民の怒りをかきました。大資本の価格操作とも思える買い占め、売り惜しみ、千載一遇のチャンスと価格をつりあげた大手石油業者、値上りを見込んで灯油・石油を隠した業者、悪徳商法で巨額の利益をあげた商社やメーカー。こんな中で物価高におびえる消費者。この物価上昇はいつまでつづくのか。一家の経済を預かる主婦のみなさんにきいてみました。

### すべてがあてにならない

小原淑江(北条二六〇三)  
すべてがあてになりません。政府が節約なんて叫ぶ前に、私たちは節約してまう。生活防衛といっても、小さな店ばかりで他にくらべ物価が高い館山ではどうにもなりません。もう個人では対応しきれなくなっています。弱い消費者はさすがに無効な私たちは、やはり自治体や国に頼らざるを得ません。きくところによると、一千万円ももうけた商店もあるそうです。こんなところからこそ市民税をたくさんとるべきだと思います。

### 考える消費者に

山本 克(長須賀七五)  
政府も悪いですが、消費者も人のせいにはせず、しっかり考えればもう少し何とかかなりまし。人の噂に惑わされて買いため買い急ぎせず、必要なもの以外買わないようにするなり。最近「自分だけ得すればよい」という人が多すぎます。乏しい中でも、助け合うという気が大切ではないでしょうか。いまこそ、考える消費者にならなければ……。家計簿をつけることも大切ですが、集計しなくても記録するだけで、物価がどんどんあがっていく様子がよくわかります。ぜひたくで使い捨てに慣れてしまった私たちが、捨てる前に直して使う、いいものを長く使う習慣を身につけたいですね。商社や企業の悪徳商法が問題になっていますが、品不足といっていますが、本当は物は不足していません。品をためて値上りするのを

### 怠慢な政府・自治体

森岡恵子(北条一六五七)  
私の家では洗剤は三・七五、の大きいのをまとめて買いますので、洗剤に関しては困るようなことはありませんでした。でもトイレットペーパーは困りました。また店によって同じ品物の値段が違ったり、他の物を買わないと売ってくれない店もありました。家計簿の上では食費と文房具などの値上りで、特に教育費が多くなっています。いまの政府は怠慢すぎます。

### 支出が4割増に

笹木かず(北条一〇三六)  
消費生活苦情相談員をしています。十二月ごろから急に要望がふえました。売る方も買う方も本当に混乱しています。先日のお会合でも主婦が「千五百円のおもちやを買って、家に帰って開いたら千円の値札がついていた。これじゃあ業者にもてあそばれているみたい」といってました。しかし売る方も苦しんでいます。中には値上げせず損を覚悟で売っている店もあるそうです。どちらもセツないじやあないんですか。大きな業者でもうけたところもあるでしょうが。

家計簿をみると、値上りはじめた十一月中旬から大体三割から四割支出がふえています。石油、ガス、洗剤、さかな野菜、とうふなどあらゆる物が値上りしています。買いため騒ぎの時、ある人が「お金のあふ人は、待って、物価をつり上げられては、消費者はたまったものではありません。不用品の交換会はすぐにはできませんが、婦人会で年に一回か二回行ないたいと思っています。」

国民のためにもっと真剣に物価問題と取り組んでほしい。市でも物価の調査をしその結果を市民にPRしたり、また市内の商店に協力してもらって、市が先頭に立って安売りなども行なってほしいと思います。

### トイレットペーパーなどに標準価格

「国民生活安定緊急措置法」の改正で

「国民生活安定緊急措置法」の一部改正で、トイレットペーパーとちり紙、灯油などの標準価格がきまりました。

- ▽標準価格(二月一日現在)
- 灯油 18ℓ 三百八十円
- 液化石油ガス 十立千三百円
- ちり紙 八百枚一組 三三〇円
- トイレットペーパー
- 五五〇のもの 二百二十円
- 六五〇のもの 二百四十円
- 六〇〇のもの 二百四十円

小売業者のみなさんは、標準価格と実際の販売価格を表示し、一定の基準に従って帳簿を記入、閉鎖の日から一年間保管してください。

宅地開発で破壊されていく「自然」

# 自然破壊から緑を守ろう

## ◇植林事業に助成金◇

### 苗木10万本を目標に



最近、土地開発などで私たちの目の届かないところで自然破壊が進み、年とともに緑が失われています。県林務課の調べでは、昭和四十二年以来五年間に五千ヘクタールの山林が宅地工場、公共用地に転用されました。このため県内の森林率は全国平均の六十八%に比べ、わずか三十五%に落ちこんでいます。

緑(樹木)は、私たちに新鮮な空気を提供してくれるだけでなく、土砂の流出を防ぎ、災害から私たちを守ってくれます。失われつつある大切な緑を守るため、市民みんなの協力で植林をすすみましょう。

これまで造林事業には国・県から補助金(標準経費〇・一ヘクタール当たり一万二千元~一万五千元)が支給されてきましたが、市でも植林をする方に苗木代の五十%以内を補助することになりました。

ただし樹種は主に杉やヒノキで、植林場所は山林、水田跡地や神社、仏閣、集会所、青年館などの公共施設です。造林目標は二十五ヘクタール、苗木十万本。植林を希望する方は、市の農産課に

### 老人医療費受給者証 70歳になる一カ月前から受付けます

七十歳以上の方の医療費自己負担分は、国または市から支給されますが、これにはお医者さんの窓口に見せる受給者証が必要です。

新しく七十歳になる方は七

## 補助は転作を中心に

### 米の生産調整の内容が変更

昭和四十五年年度から始まった米の生産調整も五年目を迎え、米の過剰状態も一時より緩和されてきました。

このため国では、米の需給に余裕を持たせながら麦、大豆、飼料作物の生産増加と転作を進めることになり、ことしも引き続き生産調整を実施します。

しかしことしからは、田を休めるだけの休耕奨励補助金は支払われなくなるなど、その内容が変わります。

▽米の生産調整目標  
館山市 50,000ト(二二五ヘクタール)  
千葉県 一四、六〇〇ト(一三、三三ヘクタール)

▽補助金  
○転作奨励補助金(野菜、飼料作物などへ転作した場合)  
一ト当たり平均三万五千円

○特別転作奨励補助金(永年作物、造林などへ転作した場合)  
一ト当たり平均四万円

○土地改良事業通年施行補助金(ほ場整備事業などを行なうため水稲を作付けしなかった場合) 一ト当たり平均三万円

▽補助金の申請方法  
農家組合に加入している方は三月申頃、地区別に農業協力員会議を開き、内容を説明しますので、農業協力員にお申し出ください。

農家組合に加入していない農家や商業などの方で、ことし所有水田を転作する希望のある方は、四月十五日までに直接市の農産課までお申し出ください。

### \*館山市史・別冊をおわけしています

館山市史の別冊が出来あがり前回は郵政でお求めになつた方に無料でおわけしています。まだもらっていない方は、ごめんどうでも市役所秘書課にとりにおいでください。

\*新入学児童のために 記念貯金のおすすり

郵便貯金の現在高が十五兆円を突破しました。この大切なお金は、各地方公共団体へ融資され福祉の向上にお役に立っています。

もうすぐ小学校の入学期がやってきました。すこやかに育つたお子さんの将来の設計はお済みでしょうか。高校、大学と多額の資金を要します。その資金づくりには長期にわたって計画的に貯蓄をつづけることが大切です。それには郵便局の定額貯金の「みりおん会」を利用するのがいちばんです。お子さんの入学を記念し計画的な貯蓄をお始めになつてはいかがでしょうか。

詳しいことは、郵便局の窓口にお尋ねください。  
(館山郵便局)

あらかじめご相談ください。

【市の木「ツバキ」を植えよう】  
また市では緑化推進事業として、市の木「椿」の造植奨励をすすめ、苗木の五十%以下で助成金を出しています。

昨年一年間に七七〇〇本の椿の木に助成しましたが、ことしも約六〇〇〇本を計画しています。助成の時期は十月ごろを予定していますが、くわしくは広報「かいらん」でお知らせしますので、ご利用ください。

## 消費生活モニター募集

### あなたもご応募を

消費者の意見や要望を行政に反映するため、昭和四十九年度の消費生活モニターを募集します。

異常な物価高騰、物不足などで最近の消費生活はまさに危機に瀕しています。苦しい家計を、あすから主婦の切実な「声」が生活防衛にぜひ必要です。消費生活に関心のある方、積極的にご応募ください。

モニターの仕事は、市から依頼する調査に協力したり、消費生活全般について意見要望などを市に報告したり、研修会に出席することなどです。

○募集要項  
①市内に住んでいること。



## ねたきり老人の医療費は60歳から支給されます



ねたきり老人の医療費は満六十歳から市で負担していますが、昨年十月から六十五歳以上のねたきり老人等の医療費は国から支給されています。

市の制度では、ひき続いて六カ月上床にふし日常生活のほとんどに他人の世話をうけることとが条件ですが、国の制度では国民年金法や身体障害者福祉法などで廃疾と認められた方が該当し、支給の対象が多少拡大されました。

この制度は申請しないと支給されません。該当すると思われる方、またはご家族の方は、市福祉事務所ににご相談ください。六十歳以上のねたきり老人の方は市の制度をご利用ください。支給内容は老人医療費と同じで、きめられた範囲内の入院料、看護料も含まれます。所得制限もありません。

該当される方のご家族は、市福祉事務所に用紙がありますので申請してください。

## 異動したら… 14日以内に届出を

3月、4月は就職、進学シーズンで、異動が多い時期です。

住所の届出は、選挙人名簿の登録や、国民年金、国民健康保険の台帳を作るためにどうしても必要です。

住所を異動したときは、忘れず、14日以内に市役所市民課へ届出してください。特に月曜日と土曜日はこみあいます。なるべくこの日をさけておでかけください。

(窓口の受付時間) 月~金曜日 8:30~5:00 (昼休み時間も受付しています。) 土曜日 8:30~正午。

### \*二級技能士の通信講座

▽募集職業 機械科、製缶科、板金科、配管科、建築科、仕上科など二九種。

▽受講料 四千元

▽受講期間 一年(申込随時)

▽特典 二級技能検定の学科試験免除

申込みは、所定の申込み用紙で直接職業訓練校へ。問い合わせは、市商工観光課か安房共同高等職業訓練校(二二二二〇四)へどうぞ。